

令和 7 年度第 1 回契約監視委員会議事概要

開催日時：令和 7 年 7 月 14 日（月）10 時 00 分～11 時 15 分

開催場所：浜松医科大学管理棟 2 階 第二会議室

出席委員：寺田 宏明（監事）、村松 奈緒美（学外有識者）、大井 裕（監査室長）

審議に先立ち大井委員より、本委員会についての説明及び各委員の紹介があった。

審議事項

（1）令和 7 年度契約監視委員会委員長の選出について

大井委員より委員長の選出方法について配付資料に基づき説明があった後、委員の互選により、寺田委員を委員長として選出した。

（2）令和 6 年度に締結した契約の審議について

令和 6 年度に締結した契約のうち、審議事項として抽出した契約について、監査室より抽出理由等の説明があった。引き続き、各契約の概要について契約担当課よりそれぞれ説明があった後、質疑応答が行われた。（委員からの意見・質問、それに対する回答等は別紙のとおり。）

審議の結果、全体としては特に問題なく処理されていると判断した。

以上

意見・質問等	回 答
審議事項（１）電子ジャーナル「ScienceDirect®」の利用 ・契約金額が上昇傾向であるが、それに対してどの程度交渉が可能なのか。 ・投稿論文数について、電子ジャーナルが扱っている論文数が世界的に増えているということか。 ・今回の契約は転換契約ではないということだが、次年度契約では転換契約の検討はするのか。	電子ジャーナルの価格は、投稿論文数の増加に伴う出版社の事務作業の増加、出版社の寡占化が進んでいる点及び代替が利かない状況という点で金額が上がっている。価格を抑えるために大学図書館コンソーシアム連合にて交渉しているが、出版社の提供価格を元に契約している。また、交渉により価格の上昇は抑えられていないが、価格の上昇率は抑えられている状況である。 そのとおりである。 次年度契約に向けて検討を進めている状況である。
審議事項（２）光音響イメージング装置 一式 ・他大学の納入実績がない状況で新製品を調達するという事例はあるのか。 ・本契約については、契約相手となった業者から入札書受領期限までに書類が届かなかったが、応札意思を示したため随意契約した、としている。入札についての説明がうまく伝わっていなかったということか。 ・随意契約となった経緯としてはあまり良いものではないと思う。業者からの提出が間に合わないようなスケジュールだったのか、入札に関する説明が丁寧なされたかなど、再発防止を検討してもいいのではないか。	研究用機器の場合は最新の機器を調達する傾向であるため、そういった事例はある。 入札経験がほとんどない業者であったため、そのことを踏まえて入札についての説明をしていたが、結果として入札書受領期限に間に合わなかった。 これまで以上に丁寧に説明することを心掛けたい。

意見・質問等	回 答
審議事項（３） 産学官連携支援及び知財活用推進業務 ・見積書の提出回数が22回を数えているが、契約相手方が当初出てきた人件費等の上昇率が本学の積算していた率よりも高かったということか。 ・契約相手方は業務が増えることを想定し契約金額を積算しており、本学の予定価格と大きな差が生じたとのことだが、業務の質や人員配置に影響はないのか。 ・人件費については計算で出しているため問題ないと思う。次年度契約に向け、履行状況を確認し、場合によっては業務の質と契約金額とを検討する必要があるのではないか。 審議事項（４）脳脊椎術中イメージングシステム 一式 ・入札説明会の資料について、2社に渡したが結果的に応札者が1社だったとのことだが、応札しなかった業者に理由を確認したのか。 ・仕様の策定方法について説明いただきたい。 ・応札してこなかった業者に対して、どの条件が理由で入札に参加できなかったのか聴取するなどし、次の機器更新の時にその条件を考慮して仕様策定できるかを検討するなど、競争の幅を広げるような努力ができるのではないか。 ・本契約について、総合評価落札方式を選択している理由を説明いただきたい。	そのとおりである。 契約相手方には専門人材がおり、業務の質については担保されていると考える。 契約相手方とコミュニケーションを取りながら対応したい。 応札しなかった理由は確認していない。 仕様策定委員会を開催し、複数診療科の先生を交えて仕方を策定している。仕方を策定する上で複数社応札できる仕様であることなどの留意点は説明しており、委員会ではそれらを踏まえて仕方を策定している。 今後検討する。また、仕様策定以外の方法についても模索していきたい。 総合評価落札方式の基準金額等を説明。

意見・質問等	回答
審議事項（５）神経機能検査装置 一式 ・調達物品について同様の機能を持った他社製品は存在するのか。 ・入札説明会への参加や資料を取りに来たのは1社のみか。 ・関係の業者になぜ応札できなかったのか確認をしてみる姿勢はあっても良いのではと感じる。方向性としてそうした意識があってもいいのではないかと思う。 審議事項（６）浜松医科大学医学部附属病院医療事務業務 一式 ・今回、1回目の入札で不調になり、再度入札を行っているが、変更点は契約期間を3年から1年に変更した点のみで他の仕様内容に変更していないという理解でよいのか。 ・不調となった理由としては、3年契約の場合に現在高騰傾向の人件費の推移が不透明という理由からか。 ・単年度契約のメリットとデメリットは何か。 ・資料を取りに来た業者はいくつあったのか。 ・他社の参入の余地があまりないのか。	仕様を満たせば複数社応札できるようにしている。 1社のみである。 今後は入札に参加した業者以外に仕様のどの部分が応札するうえで厳しかったのか確認するようしていきたい。 そのとおりである。 3年契約のため、3年後の人件費上昇を見込んで入札金額を提出することになるが、本学の予定価格との差が大きく、折り合いがつかなかった。 メリットは1年ごとの人件費の上昇率を加味しながら確実に契約できる点、デメリットは毎年契約手続きをする手間がかかる点である。 2社来たが、1社は人員の確保が困難との理由で入札しなかった。 現状では人員確保の面で他社の参入は難しいと感じている。本契約については、業務の規模が大きくなっているため、専門性が必要な業務とそれ以外の業務とで契約を分けることが可能か検討する。また、経費節減という面でも検討する必要があると考えている。